



21消第719-2号
平成22年3月29日

愛媛県高圧ガス保安協会長
愛媛県高圧ガス地域防災協議会長
愛媛県冷凍設備保安協会長
社団法人愛媛県エルピーガス協会長
愛媛県冷凍空調設備工業会長

様

愛媛県県民環境部長



危険物運搬車両の指導取締り結果等を踏まえた法令遵守の
徹底について

高圧ガスの保安の確保につきましては、平素から格別の御協力を頂き厚く御礼申し上げます。

さて、県では、車両による高圧ガスの移動時における安全を確保するため、愛媛県警察本部と合同で危険物運搬車両の指導取締りを実施しており、昨年11月の取締りにおいては別添のとおり高圧ガス関係の点検車両35台のうち10台が基準不適合という結果でした。

また、昨年7月には、転落・転倒防止措置としてゴムホースを使用したために緊縛が不十分で、走行時の遠心力で容器が転倒し路上に落下したことによる漏えい事故が発生し、その後本件には罰金刑が下っております。

移動中の事故は他の車両や近隣の住宅等への二次災害にもつながりかねず、場合によっては大惨事に至る可能性もあることから、法令を遵守した厳格な取扱いが必要となることは言うまでもありません。

つきましては、このような事態を踏まえ、貴会員に対して高圧ガス保安法第23条の移動の基準を再確認し法令遵守を徹底するよう注意喚起をお願いします。

担当

愛媛県県民環境部防災局

消防防災安全課 保安係

TEL : 089-912-2320

危険物（高圧ガス関係）運搬車両取締り結果表

1. 点検車両台数及び違反車両台数

平成21年11月実施

実施場所	実施日 月/日	タンクローリー		バラ積み		計	
		点検台数	違反台数	点検台数	違反台数	点検台数	違反台数
今治市菊間町	11/6	2	0	3	1	5	1
西条市小松町	11/25	1	0	3	2	4	2
四国中央市川之江町	11/25	1	0	3	1	4	1
新居浜市大生院	11/26	1	0	1	0	2	0
久万高原町大川	11/9	0	0	3	2	3	2
松山市末町	11/20	0	0	0	0	0	0
伊予市大平	11/24	2	0	2	1	4	1
八幡浜市保内町	11/4	0	0	3	1	3	1
宇和島市津島町	11/16	0	0	4	0	4	0
内子町五十崎	11/18	1	0	3	1	4	1
西予市宇和町	11/19	0	0	2	1	2	1
愛南町満倉	11/24	0	0	0	0	0	0
計		8	0	27	10	35	10

(注) 1台について2以上の違反事項がある場合にも、1台として記入

2. 違反車両に対する措置状況

措置内容	タンクローリー 台数	バラ積み 台数	計 台数
口頭注意（現場改善）	0（ ）	4（ ）	4（ ）
口頭注意（出頭改善）	0（ ）	5（ ）	5（ ）
文書警告	0（ ）	1（ 1 ）	1（ 1 ）
告発又は検挙	0（ ）	0（ ）	0（ ）
計	0（ ）	10（ 1 ）	10（ 1 ）

(注) 2以上の措置がある場合には、措置内容の重い方に記入
始末書を徴収した場合には、（ ）にその件数を記入

3. 違反車両の違反事項件数

容器固定車両 (ローリー)

検 査 項 目	件 数
警戒標	
消火器	
高さ検知棒	
バルブ等の開閉状態等の明示	
移動開始終了時点検	
資材工具等携帯	
毒性ガス保護具等携帯	
イエロー・カード	
荷送人連絡措置(イエロー・カード)	
災害拡大防止措置(イエロー・カード)	
対応組織応援措置	
移動監視者搭乗	
監視者書面携帯	
運転者2名乗務	
バルブ又は容器と後バンパとの距離	
操作箱の設置	
操作箱と後バンパとの距離	
附属品損傷防止	
温度測定装置	
容器再検査	
ガス名表示	
積載ガス	
充てん量	
計	0

容器積載車両 (バラ積み)

検 査 項 目	件 数
警戒標	2
消火器	2
転落転倒等防止措置	4
バルブ損傷防止等	
積載方法	1
資材工具等携帯	7
毒性ガス保護具等 携帯	
イエロー・カード	6
荷送人連絡措置(イエロー・カード)	
災害拡大防止措置(イエロー・カード)	
対応組織応援措置	
移動監視者搭乗	
監視者書面携帯	
運転者2名乗務	
危険物混載禁止	
塩素との混載禁止	
バルブ相互向禁止	
毒性ガスの木枠パッキン	
除外措置	
ガス名・ガス性質・所有者表示	
容器塗色	
計	22